

# 「築地」について

—検出遺構と文献・絵画資料の接点—

押木弘己（文化財課 遺跡発掘調査研究員）

## はじめに

2019～2020年度にかけて文化財課が実施した武蔵大路周辺遺跡の発掘調査（扇ガ谷三丁目451番の一部地点、略号「M01903」）では、100㎡弱の調査範囲のなか、東西および南北方向に延びる2条の「築地状遺構」が検出された。その成果については報告書刊行済みだが〔市教委2022〕、「築地状遺構」については不十分な検討にとどまったことから、本稿では鎌倉における過去の検出事例を抽出し、文献や絵画資料との接点も探りながら「築地」の実態に近づくべく、論点の提示を試みたい。

余談ながら、2022年には源氏三代の鎌倉を、2024年には撰関最盛期の平安京を舞台としたNHK大河ドラマが放映されたが、両者での街並み描写は大きく異なっていた。後者では上土板葺きの築地塀で屋地が囲われていた一方、前者においては板塀を中心とする遮蔽施設が主体であったものの、和田合戦時の大倉御所門前と思しき場面では、後者と同様の「築地」が設置されていた。娯楽作品とはいえども一定の史・資料に基づいて考証された上での産物であり、こうした「イメージ」も地下遺構を読み取る際の一助とするべきだろう。

## 1. 「築地」の定義

まず、本論で述べるところの「築地」の定義を明らかにしておきたい。手元の国語辞典では「板の上に泥を塗り固めた塀」の語義が読み取れ、同義語として「築垣」があるという（A）。インターネットでの検索結果では、「土を突き固めて造った塀」の語義も示されていて（B）、A・Bともに「土塀」と意味が重なっている。Aには瓦葺きの要素も加わるので、その辺りに厳密な違いがあるのかも知れない。しかしながら、考古学の世界で一般的に用いられる「築地」のイメージはBに近い印象があり、必ずしも国語の正確な意味に基づいて叙述されてはいないように感じる。本論も「築地」語義の厳密性を追究することが目的ではないので、考古学上の慣例と筆者が認識している意味＝Bに即して記述を進めることとし、Aについては「土塀」と表記する。なお、土による遮蔽構造物として「土塁」もあるが、これは単に「平面形態が帯状の盛土」という外見上の特徴だけを指標とし、「突き固め」、特に「版築」と呼べる累層的構築方法を採用した事例に限定して「築地」と呼ぶことにする。辞典類と合致する用法ではないが、本稿では下記の定義で行論する<sup>(1)</sup>。

**築地**：土・砂を互層に突き固めて（版築工法で）築造された塀。史料上の「築垣」も同義語とする。

**土塀**：立てた板や小舞に土を塗り固めた塀。

**土塁**：版築工法を採らず、土を帯状に盛り上げただけの遮蔽構造物。

## 2. 史料に見える鎌倉の築地

インターネット上の「ジャパンサーチ」から『吾妻鏡』を利用して「築地」・「築垣」を検索すると、表1に掲げた記事を抽出できた。鎌倉以外の事例も多くあり、京都周辺での記載例については「築垣」の表記が多く採られていることに気付く。『吾妻鏡』編纂のベースとなった一次史料に起因するものであろうか。鎌倉では、将軍御所（網掛け行）など所々に「築地」の存在を確認でき、破損や修築・新造などに関わる記事が主体となる。本論の定義と相違しない様態であったか否かは別として、鎌倉時代の鎌倉においては、将軍御所など限られた場にも「築地」が設けられていた可能性も指摘できようか。

享徳年間（1452～1455）の成立とされ鎌倉府関係の武家故実をまとめた『殿中以下年中行事』には、以下の記述がある。

- a) 御所造并御新造之御移徙ノ様体之事。御築地ノ内ハ方四町也。  
 b) 同十四日。同前。当日祇園会之船共参。称々舞物有之。御築地ノ上に被打御棧敷公方様。同御簾中様。御見物アル也。

a) は公方御所の築地で囲繞された範囲に関する記述、b) は六月の祇園会に際して御所の「築地」上に棧敷を設営して公方が見物したことを記している。鎌倉府の首長たる鎌倉公方の御所が築地で囲まれていた点、『吾妻鏡』の将軍御所からの伝統が保持されていたことを窺い知れる。

また、「足利尊氏御教書写」には、

覚園寺門前地事、任絵図際目之旨、嚴密退敷地居住輩、忿築地可致修功状如件、  
 文和二年（1353）十一月六日 尊氏（花押）  
（足利基氏）  
 左馬頭殿

と書かれ、覚園寺の門前地に修築を必要とする「築地」が存在したことが読み取れる。

表1 『吾妻鏡』における「築垣」・「築地」記事

和暦	西暦	月日	記事（築垣）
文治四年	1188	七月十一日	六条殿御作事ノ間、六条面ノ築垣一町、…
文治五年	1189	三月十一日	大内ノ殿舎ノ門、廻廊、築垣等、破壊スルノ…
文治五年	1189	三月十三日	大内ノ殿舎門廻廊及ビ築垣ノ事
文治六年	1190	二月十日	法師ヲ相ヒ副へ候フト雖モ、六条殿ノ門築垣ノ事ト云ヒ、大内ノ修造ト云ヒ、…
建保六年	1218	五月九日	是ヨリ先三ケ日ノ内、尊長法印俄ニ築垣ヲ築ク。
正嘉二年	1258	四月二十一日	輩諸門ヲ鎖ザスノ間、御正体ヲ取テ、築垣ノ内ニ投ゲ入ル。是レ園城寺戒壇ノ…
承久三年	1221	七月十一日	芝築地ノ上座真昭ヲ副ヘラレ、武州ニ申サレテ云ク、広綱ガ重科ニ於テハ、…
貞応二年	1223	正月二十日	頗ル狭シ。西大路ヲ庭ニ入レラレ、築地ヲ構フベシト云云。
嘉祿三年	1227	三月七日	七日△丙辰。陰△戌ノ刻ニ大地震ス。所所ノ門扉築地等…
嘉禎二年	1236	五月二十四日	二十四日△己卯△新造ノ御所ノ築地、七月中ニ修功スベキノ…
嘉禎二年	1236	六月六日	六日△辛卯△若宮ノ大路ノ新御所ノ築地之ヲ始ム。
建長二年	1250	三月一日	△△△△裏築地（用意ノ分）
建長二年	1250	三月一日	重ネ築地百九十二本（垣形十七本。）二条ノ面二十本
建長二年	1250	三月一日	築地八十八本（垣形十八本）
建長四年	1252	六月十日	十日△壬戌。天晴△御所ノ築地以下ノ事、…
正嘉元年	1257	八月二十三日	宇トシテ全キコト無シ。山岳頽崩シ、人屋顛倒シ、築地皆悉ク破損シ、…
正嘉元年	1257	九月二十四日	来来月ノ一日ニ、大慈寺供養ノ以前ニ、*築地セラルベキヤ否ヤ（*築地）、…
正嘉元年	1257	九月二十四日	二十四日△乙亥。晴△地震ニ依テ。御所ノ南ノ方東ノ方ノ*築地壞ルル（*築地）…
正嘉元年	1257	十月十六日	良基、此ノ間*築地ノ修理（*築地）、方忌ノ沙汰無シ。何様ノ次第ナル哉ノ…

### 3. 絵画資料に見える鎌倉の築地

#### (1) 『蒙古襲来絵詞』

図1は、鎌倉時代後期の製作とされる『蒙古襲来絵詞』の模本である（九州大学図書館所蔵）。場面は建治元年（1275）、文永役後の安達泰盛邸の描写で、梁で支えた木組み護岸の溝＋犬走＋上土板葺き築地＋唐門の左に座敷があり、そこで泰盛と竹崎季長とが対面している。絵巻物としては定型化された構図と言える。本図における「築地」の描写を実態の反映と見なすか、はたまた表現上の虚構と見なすべきか、筆者には判断できない。「築地」を見慣れた京都社会に出自する者が絵師であったならば、想像の産物として後者の表現が採られた可能性も十分に考え得る。この点は、美術史の観点から批評を仰ぎたい。実態を正しく描写しているとすれば、鎌倉時代後期における在鎌倉の上級武家社会に「築地」が浸透していたことを窺わせ、少なくとも泰盛以上の官職にある要人一将軍家や北条得宗家ら一の邸宅では、「築地」を構えていたと考えるのが妥当な理解であろう。

#### (2) 『浄光明寺敷地絵図』

図2には、『浄光明寺敷地絵図』を掲げた。元弘三年（1333）五月二十二日から建武二年（1335）十二月までの作成と考証され、この時まで鎌倉に滞在した上杉重能が花押を据えた範囲の内側を寺領として安堵する内容と理解されている〔大三輪編 2005〕。図中央に弧状に延びる板葺きの「築地」を思わせる描写が見て取れ、これに囲まれた範囲が浄光明寺の敷地であったと推察できる。

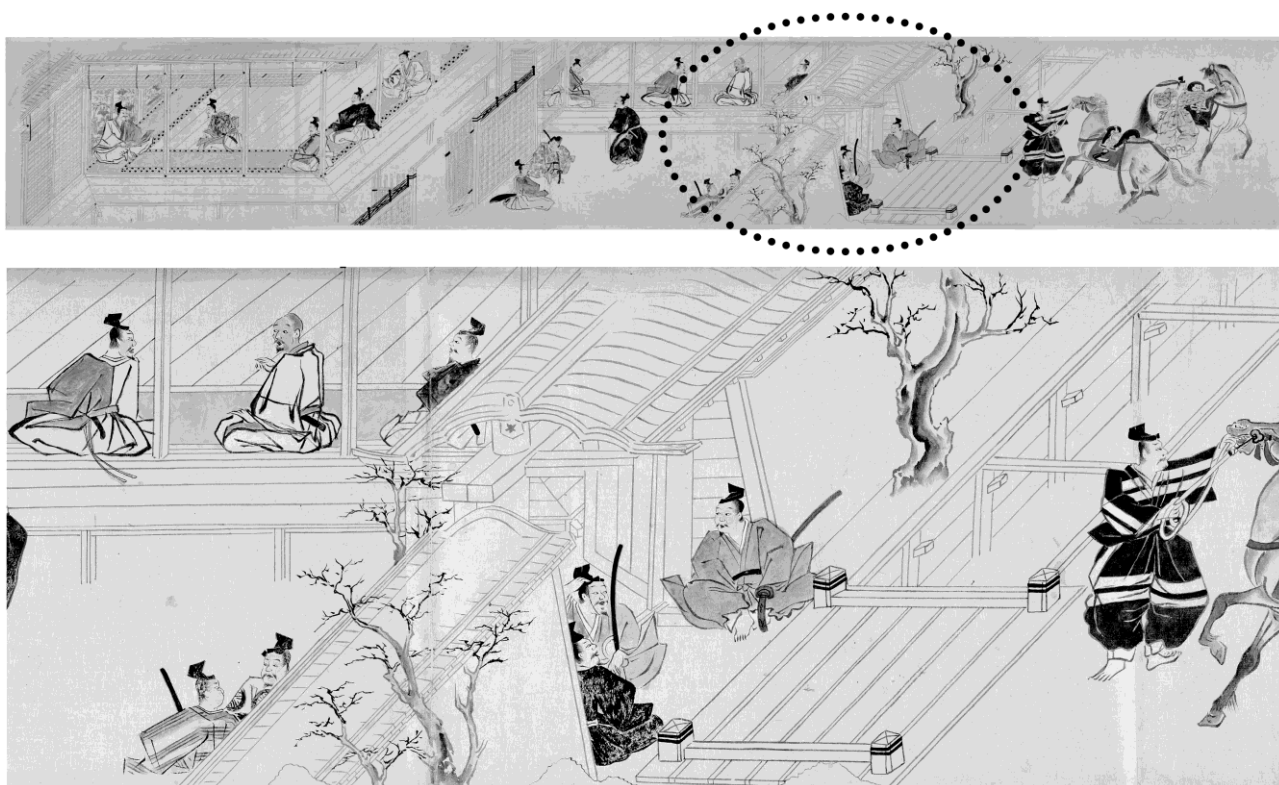


図1 『蒙古襲来絵詞（模本）』（九州大学附属図書館所蔵）

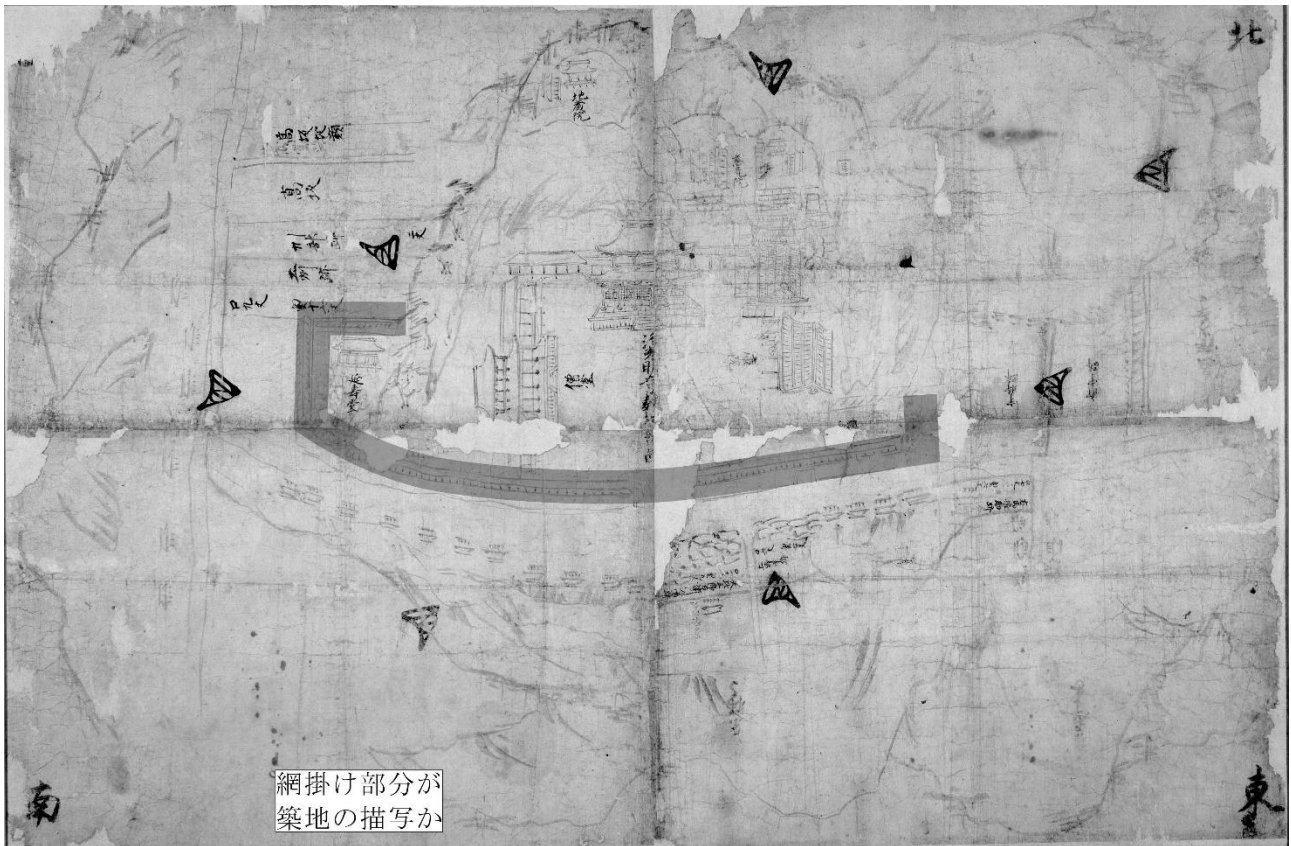


図2 『浄光明寺敷地絵図』(浄光明寺蔵に一部加筆)

### (3) 『紙本淡彩円覚寺境内絵図』

上と同様の表現が、図3の『紙本淡彩円覚寺境内絵図』にも認められる。ここにも上杉重能の花押が据えられ『浄光明寺敷地絵図』と同時期、同じ目的で作成されたと理解できよう。図の中央、白鷺池の北方に山門を挟む形で「築地」と思しき描画があり、この上部に仕切られた谷戸空間が当時の円覚寺境内であったと理解できる。

図2・3の絵図を見るに、14世紀前半の鎌倉における大寺では、寺域を区切る施設として「築地」が採用されていたことが窺える。ただし、デフォルメされた表現からは、かかる遮蔽構造体の厚さ(奥行)が精細には読み取れないので、1章で「土塀」に定義したものであった可能性も捨てきれない。両絵図は寺領の安堵を目的とする性格から鎌倉在地において描かれたと考える得る資料なので、不要な加飾や省略の少ない、より実態に近い表現が採られていたと理解できよう。両寺ともに執権北条氏が開基となっており、鎌倉での寺格は将軍家の御願寺に次ぐ高いクラスに位置したであろう。図1に見える上級武家屋敷と同様に、彼らを開基とする菩提寺にも「築地」が採用されたと考えるべきだろうか。

本章を小括すると、鎌倉後期から南北朝時代にかけての鎌倉社会を切り取った同時代の絵画資料に依拠する限り、幕府最上層の武家社会と彼らを取り巻く宗教空間においては「築地」による境界表示が行われていた可能性を、一定程度は認めて良いかと思う。

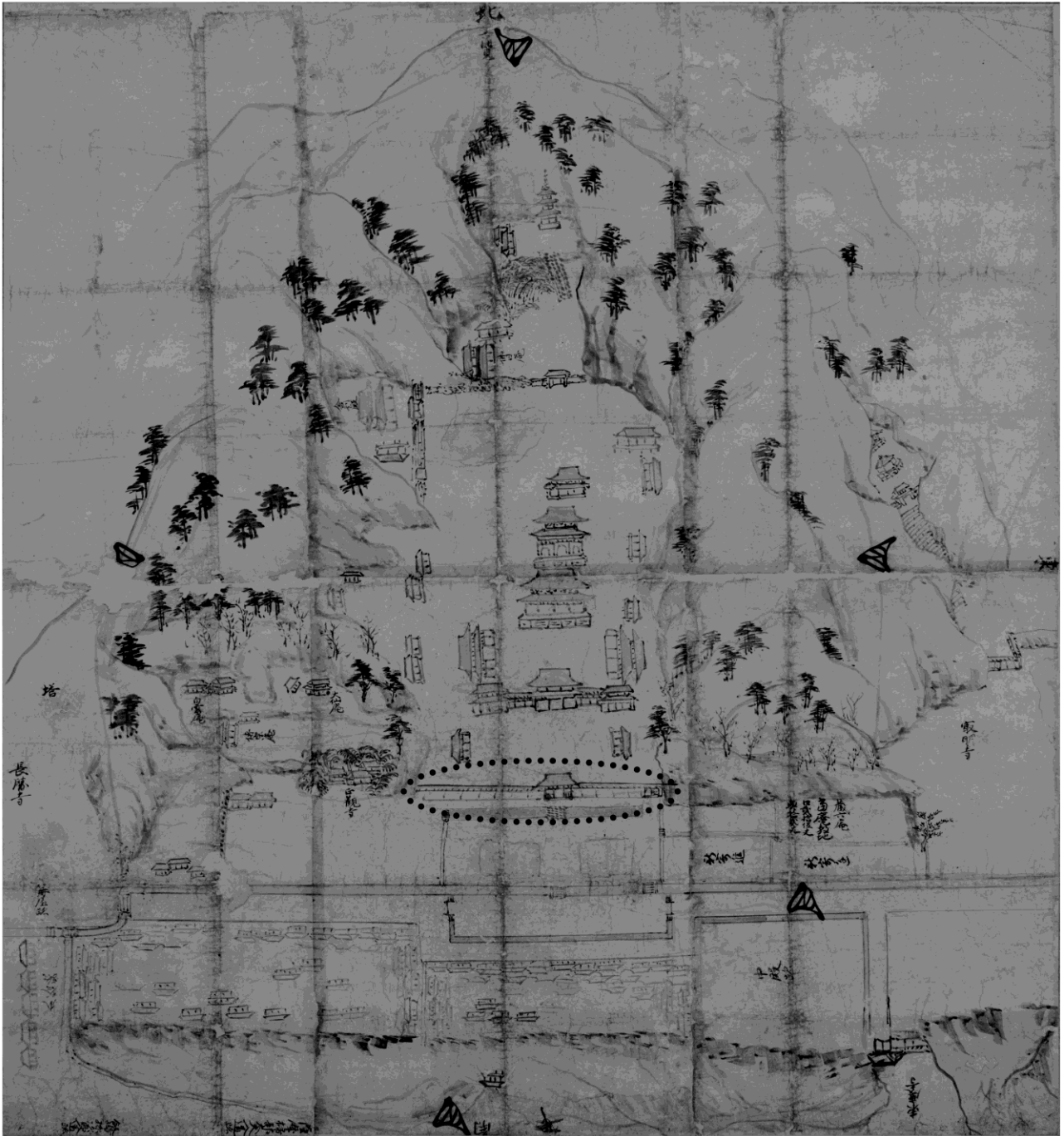


図3 『紙本淡彩円覚寺境内絵図』（円覚寺蔵に一部加筆）

#### 4. 鎌倉の遺跡における「築地」遺構の検出例

前章までに、文献や絵画資料から中世鎌倉における「築地」の存在を窺ってみた。

本章では、中世鎌倉において「築地」の可能性を有する代表的な遺構の検出例を紹介する。

##### (1) 今小路西遺跡（御成小学校地点）〔調査団編・市教委 1990〕

当地点では、北谷3B面の武家屋敷において、板敷きの木組み溝+土塁（築地）で南谷武家屋敷と区切る構造物が検出されている（図4）。報告書では「土塁」と称しているが、黒色粘土と細かく砕いた泥岩（土丹）との互層を突き固めた版築工法が採られており、「築地ではなかったか」と補足説明がなされている。築地の北側が北谷武家屋敷の主要空間と見なすのが自然な理解であろうから、土塁（築地）が木組み溝よりも外部

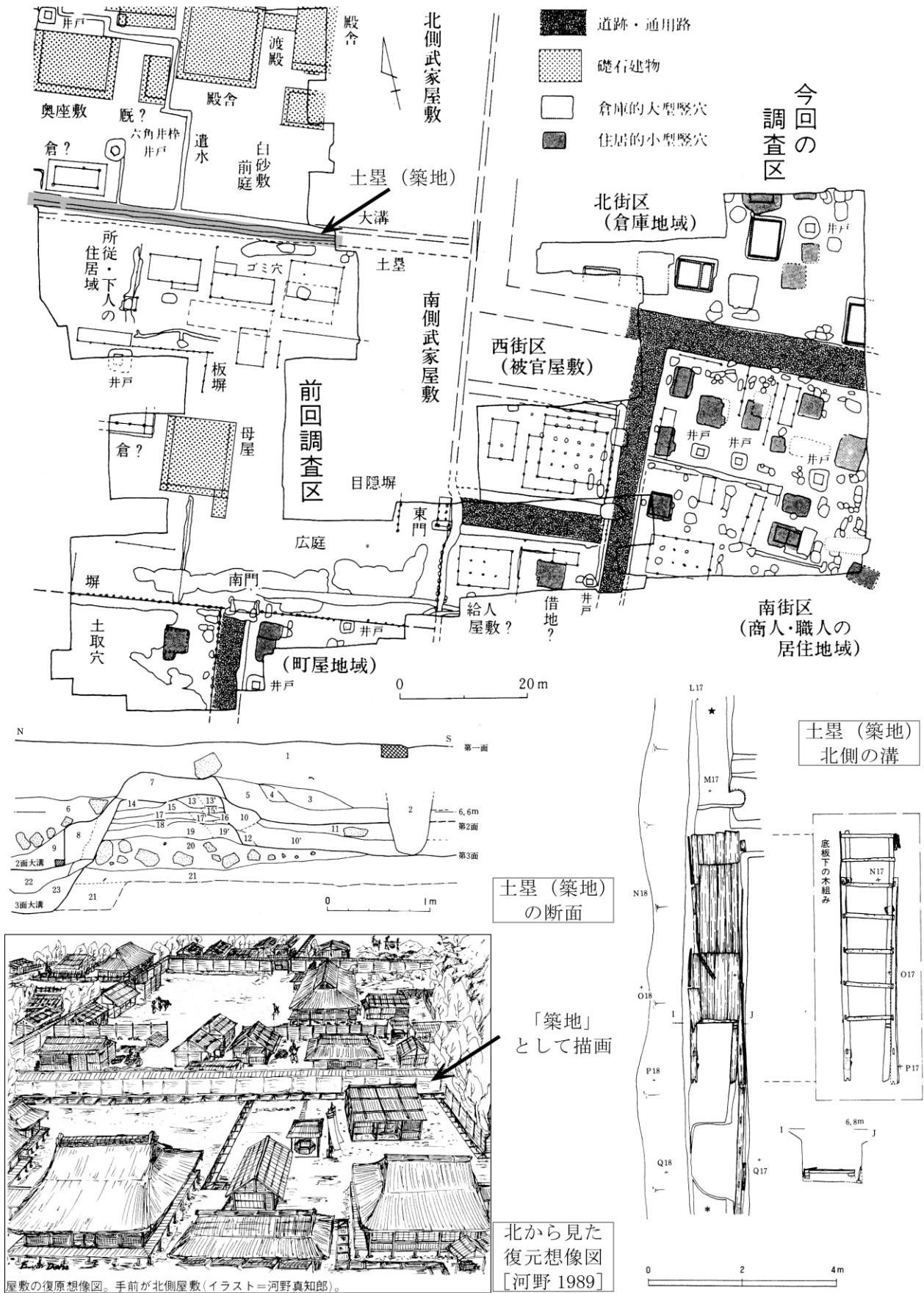


図4 今小路西遺跡 (御成小学校地点) の武家屋敷と土塁 (築地)・溝  
 [調査団編・市教委 1990・1993、河野 1989]

空間側に位置することになる。この点での差異はあるものの、『蒙古襲来絵詞』の描写と酷似した地下痕跡と評価できる。北谷の武家屋敷は、これまで鎌倉で検出された例としては遺構・遺物ともに突出して充実した内容を有しており、鎌倉時代後半期（13世紀後葉～14世紀前葉）における幕府要人の邸宅であったと理解して誤りないであろう。当地点の北側には安達氏の甘縄邸や関連寺院が所在したことが、文献史学・考古学双方の成果から共通理解とされつつあり、鎌倉後期における当エリアの居住階層は政治的・経済的に高いレベルに位置したことが推察されよう。

## （2）政所跡 I 地点 [調査団 1991]

本事例も「土塁」の呼称で報告され、調査では土層断面の観察でのみ確認されている（図5）。東西に延びる「横大路」と、その北側溝の北側に並行する形で確認され、地山の暗褐色粘質土と同質土で構築された高まりと報告されている。土層断面図では、4層ほどに分層されている様子が見て取れる。基底部の幅は450cmで、北側溝との間には犬走様の平場が存した可能性もある。本遺構が帰属する第2面の遺物様相は13世紀中葉～14世紀前葉とされるが、異なる様相の遺物も混在しており、現在の研究水準に照らせば、今少し古い年代観を考えても良いだろう。報告書のまとめでは、防御施設の可能性も示されている。

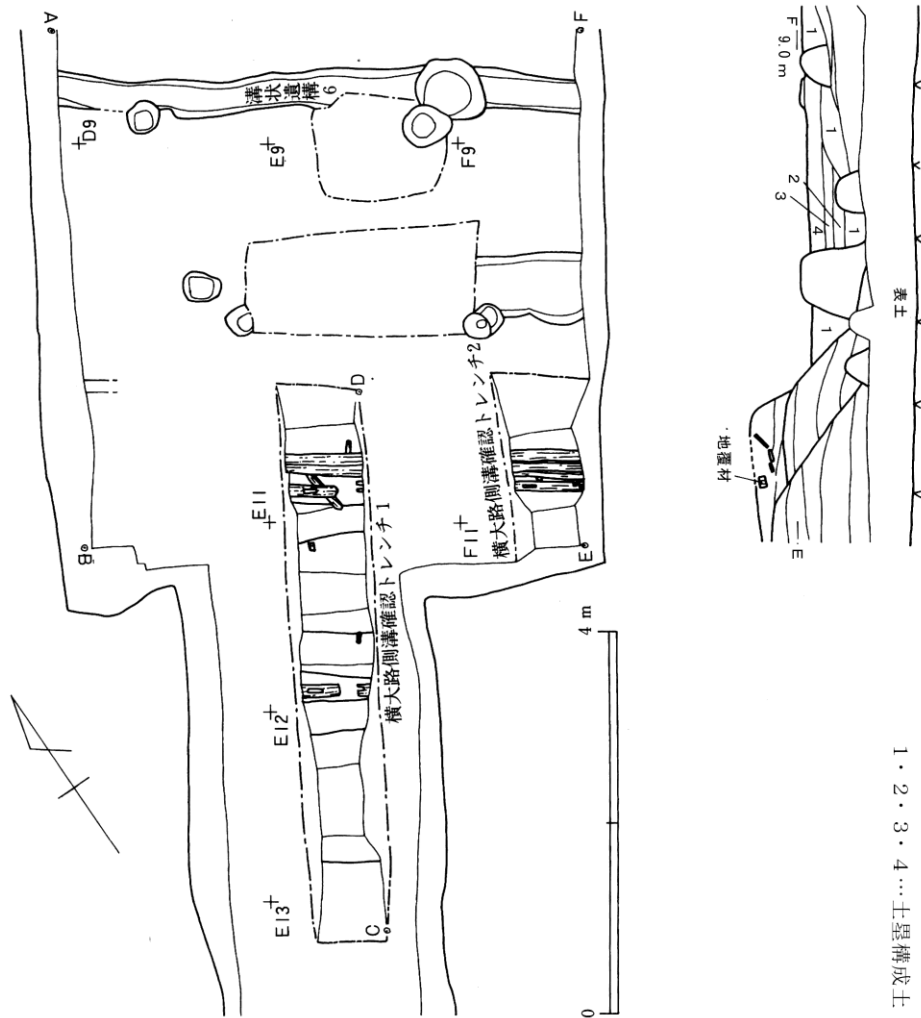


図5 政所跡 I 地点の「横大路」側溝と土塁

### (3) 武蔵大路周辺遺跡 [市教委 2022]

冒頭で触れた地点で、東西・南北方向に延びる帯状整地土を確認し、筆者は「築地状遺構」の呼称を用いて報告した(図6・7)。その根拠としては、整地具合が緻密かつ丁寧で、道路の貼り増し土とは異質な印象を受けたことが第一である。また明確な側溝が付かず、本来ならば側溝が取り付く位置である高まりの両サイドに多量のかかわりが廃棄されていたことも、道路と考えなかった理由である。特に東西方向の「築地状遺構」については、土層断面の観察から一時期に突き固めて積み重ねた「版築」と考えるべきとの見方を持っている。ただし、調査における規制深度の制約から、基底部と断言できる深さまで掘削できず、そのため構造の変遷についても明確にし得ないまま調査を終えてしまった点が悔やまれる。そうした中でも、下記のような構造上の特徴を確認することができた。

①東西「築地状遺構」の版築は炭層上に形成され、炭層の下位には、同方向に延びる柵状の木組み構造物や竹垣の痕跡が見て取れた。②南北「築地状遺構」の版築は不明瞭で認識できなかったが、これは調査者(=筆者)の観察眼と問題意識が不足していた点にも起因する。③両「築地状遺構」とも、版築土の下部に砂岩切石(鎌倉石)と砂岩塊が並び、版築の土台構造物であった可能性がある。この点、事例(1)との共通項と言えるかもしれない。

上で触れたとおり、東西「築地状遺構」の両サイドでは1200個体を超えるロクロかわらけの集積遺構が検出されている。概ね13世紀末~14世紀前葉頃の土器様相と考えており、他に優美な文様を施した漆器の椀・皿や、内面に紅の痕跡を残す古瀬戸入子(紅皿)複数個体などが出土している。こうした検出遺構・出土遺物に町屋的要素は見当たらず、『吾妻鏡』に町屋免許地の一つと記される「武蔵大路下」とはイメージが直結しない。町屋=下層都市の居住・生業空間と考えるよりは、支配者階級の屋地や寺社の一画であったと見なすのが妥当かと考えている。扇ガ谷の当地一帯は、中世都市鎌倉にあっても雑然さが希薄で、閑静であった印象を筆者は抱いている。それは現代社会においても同様であり、いわば鎌倉の「奥座敷」といった感すら覚える。鎌倉期の当地区には京下り官人や関東祇候廷臣など、京社会に出自する人々の往来が盛んであったことが指摘されており[大澤 2021]、そうした点も遺跡様相の傾向に表れていると理解したい。かかる地における「築地状遺構」の存在は、事例(1)・(2)とともに当遺構の階層性を考える上で重要なヒントとなるのではないだろうか。

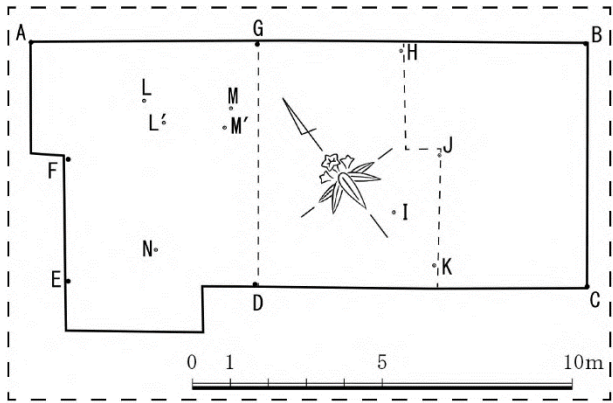
### (4) 大倉幕府周辺遺跡群 [市教委 2018]

本例は上掲の三例と異なり、上部構造である「築地」本体が遺存していない。よって「築地」の類例として抽出することには躊躇するが、今後、類似遺構の復元を試みる際の着眼点を提供する意味で取り上げた。当地点では初期二階堂大路の南側溝と思しき断面逆台形の素掘り溝が検出され、この南(南東)には溝と並行する二対の柱穴列が確認されている(図8)。梁行き(南北)210cm×桁行(東西)230~260cmという柱間距離で展開し、溝肩と柱穴中心との距離は50cmと近接している。調査区外のさらに南東側にも三列目・四列目との柱穴列が広がるのであれば掘立柱建物として復元すべきだが、ここでは二列で完結するものとの仮定に立って論を進める。素掘り溝と柱穴列はともに中世基盤層の黒褐色粘質土上面で検出され、上部にはより新しい時期の中世整地層が累積していたと推定されるが、当地点では削平されてしまった可能性が高い。かかる調査情報の限界は認めつつも、柱穴列が溝と同じく鎌倉時代初期の所産であることが肯定できるならば、溝に付帯する遮蔽施設の構成遺構とする見立てが可能となる。この場合、板塀であれば桁行きの柱間隔



調査地点の位置 (1/2000)

網掛け部分は『浄光明寺敷地絵図』の「築地」描画箇所

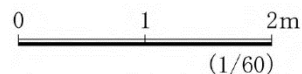
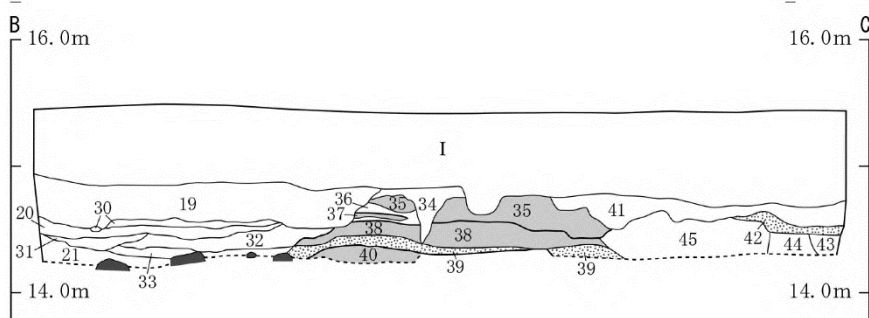


土層断面図ポイント

※土層断面図は、  
図7の下段を参照

図6 武蔵大路周辺遺跡の概要

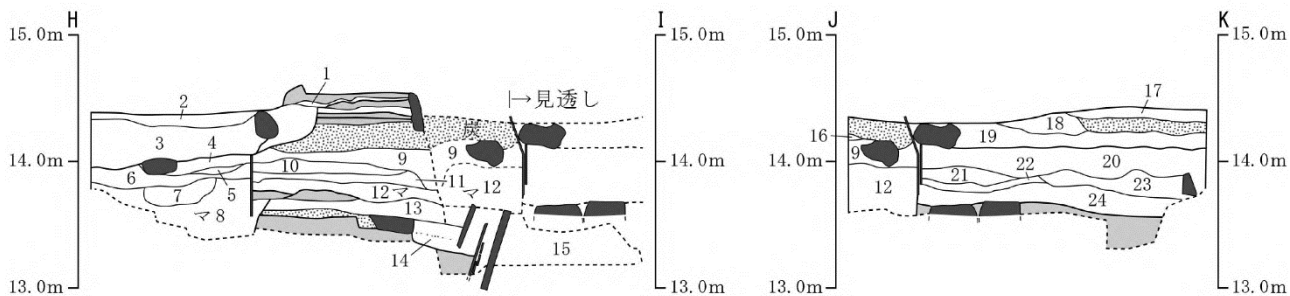
東西・南北方向の版築土（道路とは見なし難い）  
→「築地状遺構」と報告



■ 中世整地層(Ⅲ層)  
■ 炭層  
■ 泥岩・木材・遺物など

※土層断面図ポイントは、  
図6の下段を参照

- 35. 黄灰色土 細密な泥岩粒による整地土。 38. 黄灰色土 泥岩ブロック主体の整地土。
- 36. 暗褐色土 粘質土+砂。 39. 黒色土 粘質土。炭粒多い。
- 37. 黄灰色土 細密な泥岩粒による整地土。 40. 黄灰色土 細密な泥岩粒による整地土。



- 1. 黒灰色土 粘質土。 6. 黒灰色土 粘質土+細砂。 11. 黒灰色土 粘質土。
- 2. 黒灰色土 粘質土。かわらけ多い。 7. 暗黄褐色土 泥岩粒多い。 12. 暗灰色土 有機質腐植土(マグソ)。
- 3. 黒灰色土 軟質。 8. 暗灰色土 有機質腐植土(マグソ)。
- 4. 黒灰色土 泥岩ブロック多い。 9. 暗灰色土 粘質土+砂。 炭層の上部に版築土
- 5. 暗黄褐色土 泥岩粒多い。 10. 黒灰色土 粘質土。 炭層の下部には木組み(区画施設か)

図7 武蔵大路周辺遺跡の「築地状遺構」

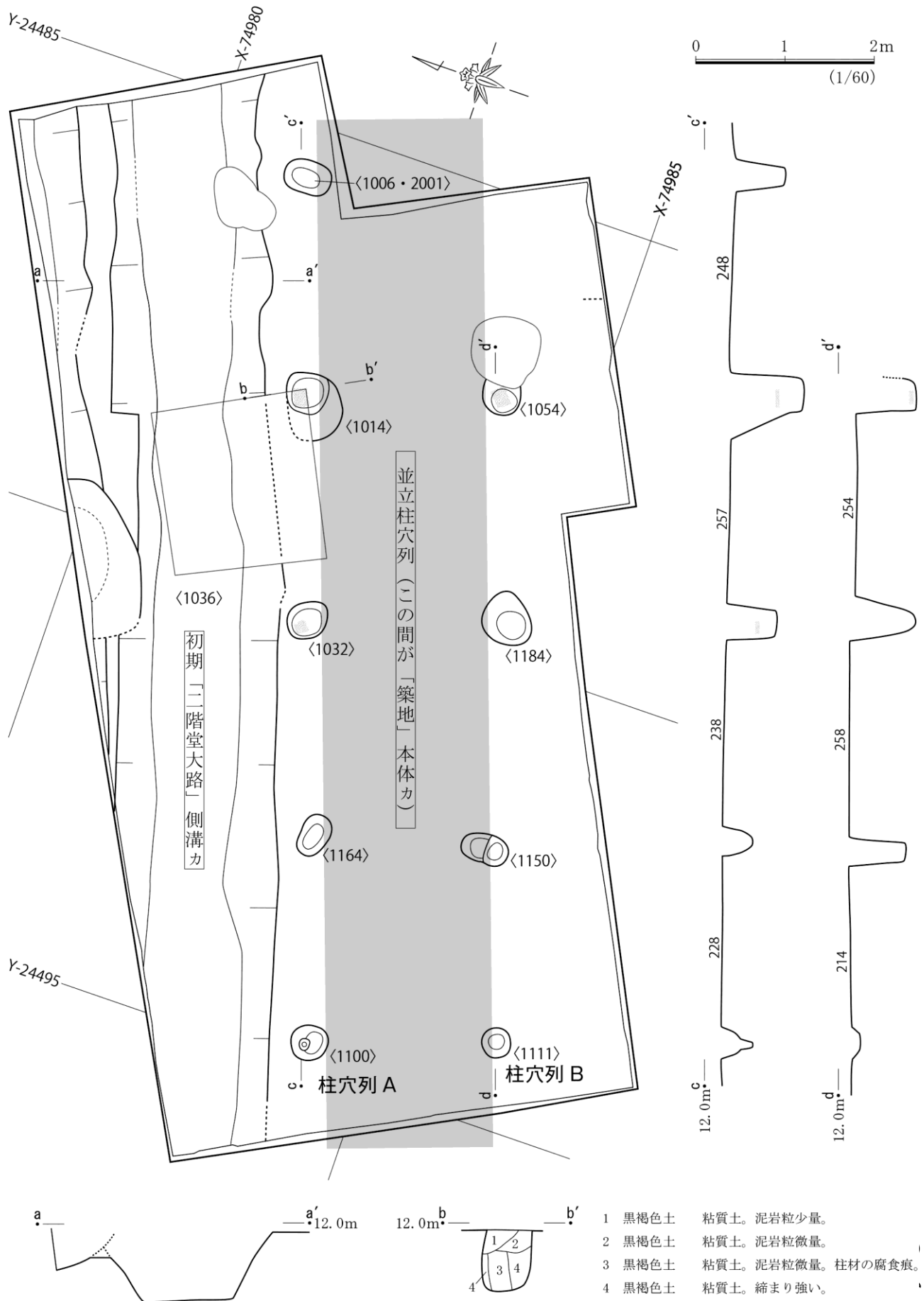


図8 大倉幕府周辺遺跡群の並立柱穴列（築地須柱か）

が 240 cm前後では広すぎ、そもそも二列の板塀が近接して並ぶ復元案は不自然に感じる。他方、梁行き 210 cmの間に土砂が版築・充填された「築地」形態として復元を試みれば、かかる柱穴間の距離でも成立可能かと思える。この場合、柱列は構築の便や補強に資する「須柱」に位置付けることができ、これに「遺構検出面＝掘り込み面」という仮定を追加すれば、溝肩と築地基底部分との間に 50 cm幅の犬走りが付帯していたことになる。以上は仮定を重ねた上での見解であるため、本稿では試案の提示に留めたいが、既往の調査成果・報告についても同様の視点で検討を加えることで、従来の見解より説得力のある、新たな復元案の提起に結び付けることが可能となるかもしれない。

#### (5) 由比ガ浜南遺跡 [調査団 2002]

上記四例は武家屋敷や幕府機関などの推定地での検出例であったが、当地点では礎石建物を中央に据えた方形空間の区画・遮蔽構造物として検出された。報告書では4面遺構として把握された「屋敷」と呼称され、13世紀第3四半期頃に造営され鎌倉幕府滅亡と近い時期に廃絶した可能性を指摘している。方形区画の北部は調査範囲外となるため南北規模は不明であるが、東西には 40m弱の幅を測り、その両端を基底部分幅 220～230 cmの「土塁」二条が区画している。「東土塁」・「西土塁」とともに砂岩の切石を小口積みに二列並べて据え、その隙間を泥岩の割石で充填している(図9)。区画の南辺では溝に付帯して礎板を据えた柱穴列が検出され、溝と板塀もしくは柵がセットとなった遮蔽施設に復元し得る。南辺の中央やや西寄りには柱穴列が途切れた箇所があり、木戸や橋をともなう簡素な入口施設が海岸線に向けて開口していた様子が読み取れる。基底部分切石列の上部構造は不明確だが、報告書では「築地」であった可能性にも含みを持たせている。ただ、当地の基盤層である風成砂とは性質が全く異なる粘質土や泥岩粒を主体とした用材で構築しない限り、「土塁」であれ、「築地」であれ、長期間の維持・耐久が困難であったろうことは指摘しておきたい。また、「屋敷」の呼称で報告がされている点も、礎石という基礎構造や区画内の空間構成、嘉元三年(1305)銘板碑の出土例といった諸点から違和感を持つ。仏堂などの宗教施設と理解すべきであろう。

#### (6) 朝比奈砦 [市教委 2014]

「中央石列」の呼称で報告されている(図10)。砂岩切石や割石を二列に並べた間が泥岩塊で充填されている点、事例(5)と同様の構造を持つ。石列間の泥岩塊は三層から成る版築土で、最下層と上層の泥岩塊は大きさが異なり、間層として暗褐色土を挟んでいる。基底部分幅は 200 cmで、東西には深さ 20 cm程のごく浅い側溝をともなう。当遺構西側では常滑甕に火葬骨を収納して埋設した礎石建物(「納骨堂」)や茶毘遺構が検出されており、石列東側のピット群で埋め尽くされた空間とは明らかに異なる様相を呈していた。石列については両空間を区画するための「築地」または「廻廊」といった性格が想定されている点、上述の空間構造を鑑みれば頷ける。当地点の主要施設と見なせる「納骨堂」については、蔵骨器である常滑甕の型式から14世紀後半には機能していたことが推察される。

(5)・(6)の事例は2章および3章で触れた寺院の「築地」に類する遺構の可能性を指摘できるが、一堂のみで構成される点で、執権北条氏が関与した大寺院とは比肩が難しい存在である。(5)と(6)とでは推定で50年以上の隔たりもあることから、「築地」であることの当否も含め、造立の背景も視点に加えた精緻な検討が必要であろう。これら事例ほどの規模でないものの二列並ぶ切石列の検出例は随所で確認され、さして珍しいものとも思えないので、これらの構造について復元を試みる作業も、今後の課題として挙げておきたい。

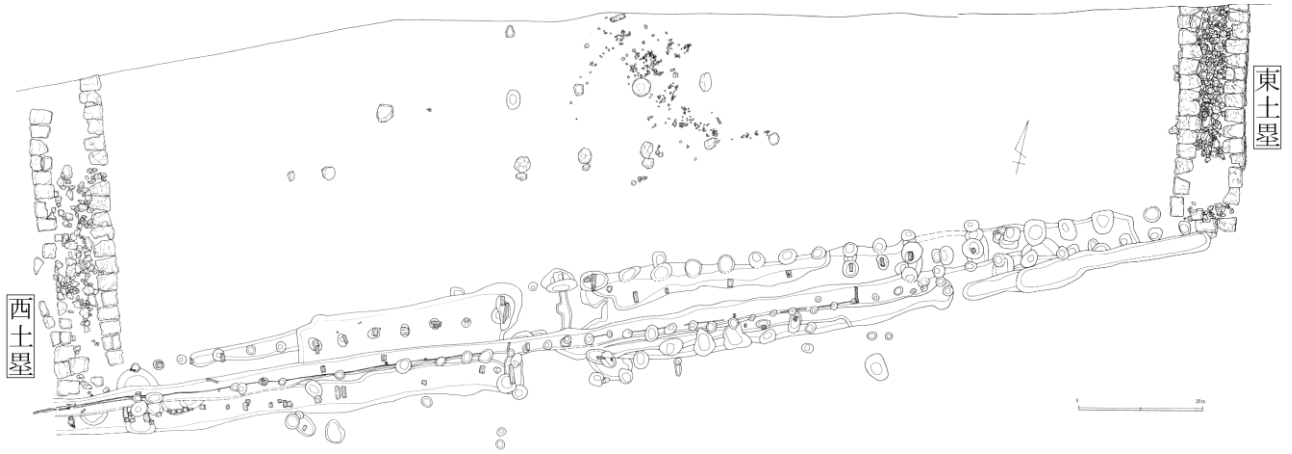


図9 由比ガ浜南遺跡の礎石建物空間

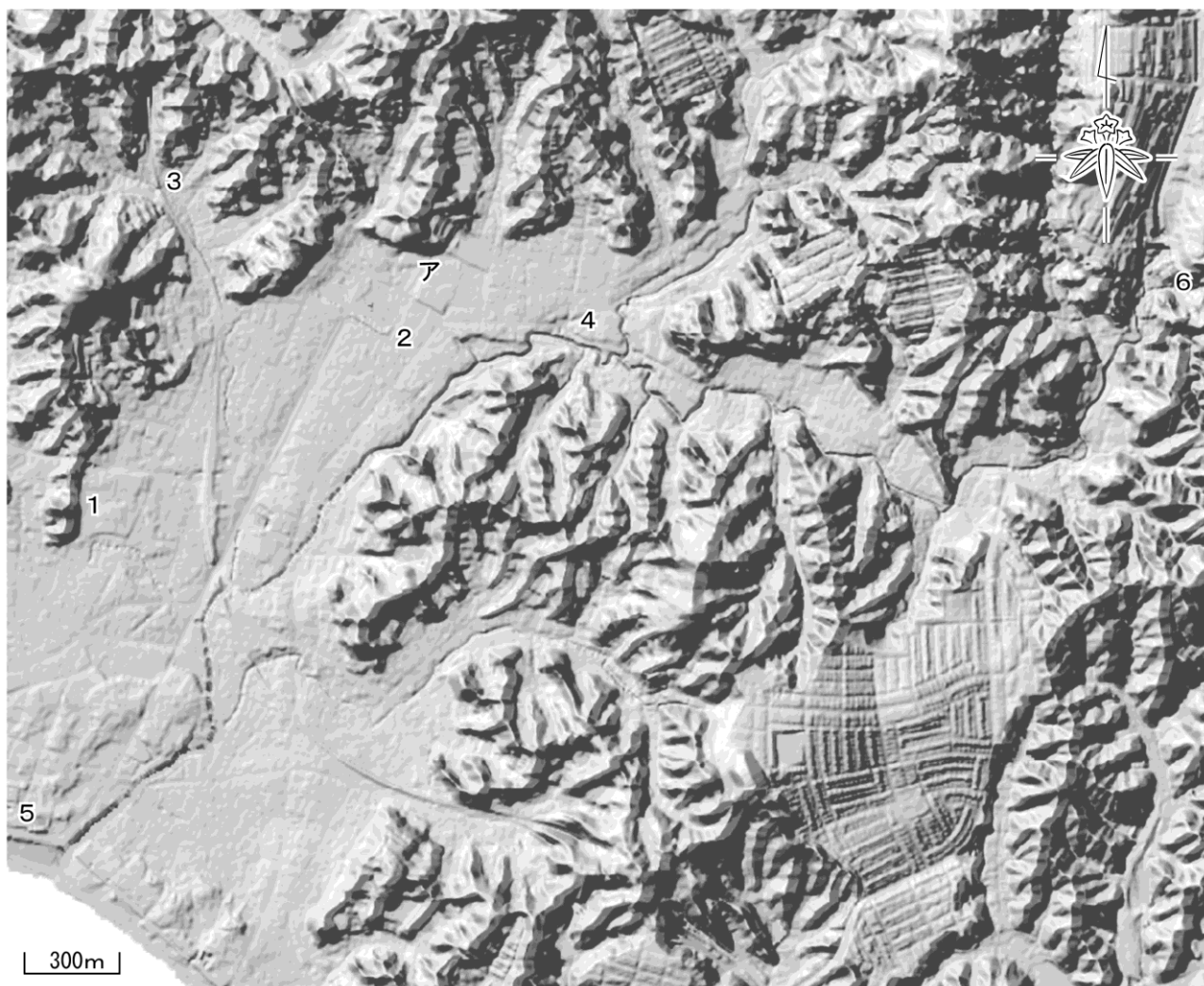


図10 朝比奈砦の遺構全体図

## 5. 成果と課題

### (1) 本論の成果

前章までに文献・絵画資料および考古資料の順に、中世鎌倉における「築地」の確認事例を取り上げてきた。文献では『吾妻鏡』の記述から13世紀前葉までには将軍御所の境界・遮蔽施設として「築地」が設置されていた様子が読み取れる。『吾妻鏡』自体が鎌倉時代後期成立の編纂物とは言え、当該記事については原史料を改変した内容とも考えにくいので、ある程度は当時の実態を反映したものと理解したい。4章で掲げた(4)が二階堂大路の開削＝永福寺の創建から間もない12世紀末～13世紀初頭頃の「築地」遺構検出例と考えれば、史料に登場するとおり、鎌倉時代の初期段階から将軍御所周辺の枢要地に築地が構えられていた可能性は高い。ただし、事例(4)は「築地」本体である地上構造物の痕跡ではなく、「須柱」に復元し得る柱穴列のみという検出例であることから、調査区外への遺構展開状況も含めて、なお慎重な検討を要しよう。一方、4章(2)の政所跡検出例は土層断面の観察によって地上構造物としての盛土痕跡が確認されており、



1. 今小路西遺跡（御成小学校地点） 2. 政所跡 3. 武蔵大路周辺遺跡 4. 大倉幕府周辺遺跡群  
5. 由比ガ浜南遺跡 6. 朝比奈砦 ア. 鶴岡八幡宮境内遺跡（研修道場地点）

図11 本稿で取り上げた「築地」関連遺構の検出地点（地理院地図を改変）

現在の遺物年代観では13世紀中葉より遡る可能性があることも前述した。防御目的の「土塁」と報告されている点については、基底部の幅が450cmと「築地」としては非常に広い点に加え、上掲(2)で「須柱」との試案を示した柱穴列と近似した遺構をとまなっていない点も検討材料となる。現状、報告書の記載情報に依拠する限りは「築地」と推定させる根拠は乏しく、「土塁」表記が妥当かと考える。本稿では「築地」事例として取り上げなかったが、鶴岡八幡宮境内遺跡の研修道場用地地点では、八幡宮の東辺境界・遮蔽構造物としての「土塁」が検出されている[鶴岡八幡宮・調査団1983]。本事例は土砂を繰り返して水平に敷いて突き固めた「版築」工法を採らず、斜面堆積の盛土で構築されている点で、明らかに「築地」とは異なる構造を呈する。最古期の第3土塁を削平した後に廃棄された「かわらけ溜まり」は手づくね8:ロクロ2という構成比から13世紀前半の検出例と見なし得るから、東辺土塁もこれ以前には構築されていたことが確実視できよう。今後、「土塁」と「築地」の構造差を見極めるためにも学ぶべき古典的調査例である。

鎌倉時代後期～南北朝時代には、文献・絵画資料ともに「築地」の存在感が増し、発掘事例としても4章(1)・(3)の事例のように、鎌倉でも上流階層の屋敷推定地で検出されている。かかる状況は、同時代成立の『蒙古襲来絵詞』における安達泰盛邸の描写とも共通点があり、建武政権期の『浄光明寺敷地絵図』および『紙本淡彩円覚寺境内絵図』での素朴な描写からは、当該期の鎌倉では執権北条氏が関与した大寺院においても境界施設として「築地」を採用していた可能性が読み取れる。寺院関連では4章(5)・(6)の事例から一堂のみの空間でも境界・遮蔽施設として「築地」を採用していた可能性を見出すことができた。ただ、当該期においても「築地」と「土塁」とを識別するための基礎的検討を必要とすることは言うまでもない。

都市鎌倉でも上流階層の屋敷地と見なせる(1)・(3)での「築地」検出例は、上端を装飾・補強した瓦などの葺き材がともなっては出土していない。葺き材自体を用いなかったか、木材の葺き板が土中で腐朽してしまった可能性の双方を考えるべきだろうが、紹介した絵画資料ではもれなく上土板葺きか板葺き様の表現が採られているので、遺跡現地での調査時にはこうした形態を念頭に置いた取り組みを心掛けるべきだろう。木材の遺存条件が整っていれば、サイズや形状に一定の規格性を持った板材が多く出土する可能性もあるので、留意が必要である。

## (2) 今後の課題

前項でも幾つかの課題を述べたが、今少し、これから留意すべき点について、自身への訓戒として以下に列記しておきたい。

前項では、「築地」と「土塁」の形態・構造上の差異について触れたが、「道路」や「通路」と報告されている事例についても「築地」と認識可能なケースはないものか、既往の調査成果を読み解く際は気に掛ける必要があるかもしれない。土層断面の見た目が「版築」と近似する例として道路などの「貼り増し」が想定できるので、築成された堆積土が時間経過にともなう累積層であるのか、それとも短期間のうちに意図的に互層状態で突き固めたものであったのか、正確に判別する観察眼と意識を養う必要があるだろう。土木工学上、厳密には後者を「版築」と呼ぶが、「道路版築」と報告されている事例に「築地」の可能性は見出せないのか、検証する視点を持ちたい。

4章(4)の事例は二列に並行する柱穴列を「須柱」に見立てて「築地」の構成要素として復元案を提示したが、過去には布掘り構造を含む単列の柱穴列が「築地」の痕跡となる可能性も示されているので[玉林

2021]、「築地」の構築方法を如何様に理解して定義すべきか、論点整理を進めて共通認識を得ておく必要がある。玉林氏の定義を採用すると、筆者の試案よりも「築地」として抽出できる事例は格段に多くなることが予測される。その分「板塀」や「柵列」との弁別にも困難がともない、実証には相応の考察を必要とすることになるろう。

鎌倉で遺跡調査に従事するに当たり、堆積土の質的差異をもとに中世当時の整地面・生活面を判別する訳だが、その際、面上に現れる遺構プランについて「掘り込み」という認識でのみ捉え、「地上構造物」という視点が欠けてしまっていたことに気付く。検出遺構の多くが溝や井戸・土坑・柱穴など「掘り込み」であることに起因する意識上の陥穽と言えようが、整地面と同質の泥岩粒で構築された高まりを見落として削り取ってしまったのではないか、振り返ると自信を持ってないケースもあったように思う。地下からのメッセージを正しく受け取ることは、本当に難しい。反省は必要として、「築地」に関しては現存築地塀の断ち割り調査〔西森 2021〕なども参考にしながら可能性を模索していきたい。

本論を通覧するに、中世都市鎌倉における「築地」は武家社会や宗教秩序の中でも最上流の階層に付随する施設であった可能性が推察できる。そもそも、平安時代の京社会では五位以上の「貴族」にのみ築地構築が公認されていたことが、同時代末期に編纂された歴史書に記されている。

六位以下の築垣ならびに檜皮葺の宅停止すべし

〔『日本紀略』長元三年（1030）四月二十三日条〕

当記事と平安京での実態とが整合していたかは別として、これが鎌倉時代以降の京社会でも共通認識であったとすれば、京秩序上の「貴族」でもあった「鎌倉殿」膝下の鎌倉において、同様の身分秩序が底流にあったとする類推は許容されて良いだろう。現状、文献・絵画資料における鎌倉所在の武家屋敷にともなう「築地」としては、将軍や鎌倉公方の御所および『蒙古襲来絵詞』における安達泰盛邸とに事例が限定されている。前二者の御所については五位以上の邸宅として認め得るが、後者の泰盛邸についてはどうであろうか。『絵詞』における泰盛邸の場面は「文永の役」翌年の建治元年（1275）十月を描いたもので、当時の泰盛は「秋田城介」の官職にあった。本来が令外官であり鎌倉期にあつては名誉職的色彩が強いと評価されているので厳密に考証する必要はないかもしれないが、官位相当制では六位留まりの職である。泰盛は弘安五年（1282）七月に陸奥守に補任されているので、この時には五位以上に昇進していることは間違いないだろう。『絵詞』における「築地」表現に対しては、文献史・美術史からも、より精緻な考証を加える余地があるように感じている<sup>(2)</sup>。

## おわりに

ここまで見てきたように、中世都市鎌倉での「築地」については文献・絵画資料と考古資料との比較によって一定程度の復元が可能であることを指摘できたかと思う。構築～存続当時の様態や構造の特徴については、各分野、とりわけ建築史方面からの詳細な検討が進むことを期待したいし、筆者自身も既往の発掘成果・報告から「築地」に関する情報を抽出し、その特性を理解すべく意識を持ち続けたい。

## 謝辞

図2・3の画像掲載に当たり、所蔵する浄光明寺・円覚寺および寄託先である鎌倉国宝館にご配慮を賜りました。また、「中世都市鎌倉研究会」の各氏には、筆者の口頭報告に対し考古・文献分野から貴重なご意見を賜りました。個人のご芳名は挙げませんが、記して感謝申し上げます。

## 註

- (1) 本論での「築地」の定義については[新川・土本・早見2006]文献での分類を参考としたが、本論独自の要素を付け加えてもいるため、完全に一致するものではない。
- (2) 福島金治氏は、建治三年(1277)前半における將軍惟康の仮御所として、泰盛の「塔ノ辻の屋形」を候補に挙げている[福島2010]。執権時宗の義父でもある泰盛の邸宅が將軍を迎え入れ得るだけの格式を備えていたことを想起させ(必要な追加普請も考慮されようが)、興味深い所見である。その当否は専門分野からの検証に委ねたいが、泰盛自身が五位以上に補任されてはいない段階でも、その邸宅には貴人の仮住まいなどのため、「築地」を構えるなど格式を調べていた可能性を考慮させ得る所見と言えよう。

## 参考文献

- 秋山哲雄 2017「都市の地主―浄光明寺敷地絵図にみる中世鎌倉の寺院―」『鎌倉を読み解く―中世都市の内と外』勉誠出版(初出2009年)
- 今小路西遺跡発掘調査団編・鎌倉市教育委員会 1990『今小路西遺跡(御成小学校内)発掘調査報告書』
- 今小路西遺跡発掘調査団編・鎌倉市教育委員会 1993『今小路西遺跡(御成小学校内)第5次発掘調査概報』
- 大澤 泉 2018「扇ガ谷地域の歴史―鎌倉と京のネットワーク―」『扇ガ谷地域を学ぶI 資料集』鎌倉考古学研究所
- 大三輪龍彦編 2005『浄光明寺敷地絵図の研究』新人物往来社
- 鎌倉市教育委員会 2014『朝比奈砦発掘調査報告書』
- 鎌倉市教育委員会 2018「大倉幕府周辺遺跡群(No.49)二階堂字荏柄12番8地点」『鎌倉市埋蔵文化財緊急調査報告書34(第1分冊)』
- 鎌倉市教育委員会 2022「武蔵大路周辺遺跡(No.194)扇ガ谷三丁目451番の一部地点」『鎌倉市埋蔵文化財緊急調査報告書38(第2分冊)』
- 鎌倉市鶴岡八幡宮・研修道場用地発掘調査団 1983『研修道場用地発掘調査報告書』
- 河野真知郎 1989「武家屋敷の構造」石井進・大三輪龍彦編『よみがえる中世3 武士の都 鎌倉』平凡社
- 川本重雄 1996「貴族住宅」『絵巻物の建築を読む』東京大学出版会
- 新川竜悠・土本俊和・早見洋平 2006「築地と土塀―土を用いた牆壁の諸形態に関する基礎的研究」『日本建築学会計画系論文集』第604号 日本建築学会
- 玉林美男 2021「嘉禄元年における藤原三寅の御所移転とその位置について」『調査研究紀要』第3号 鎌倉市教育委員会
- 西森正晃 2021「東寺と西寺」『月刊考古学ジャーナル』No.761 ニューサイエンス社
- 福島金治 2010『北条時宗と安達泰盛』山川出版社
- 政所跡発掘調査団 1991『政所跡』
- 由比ヶ浜南遺跡発掘調査団 2002『由比ヶ浜南遺跡(第1分冊・本文編)』